

むつ消防署川内消防分署・脇野沢消防分署
庁舎建設基本構想

令和5年4月

下北地域広域行政事務組合むつ消防署

目 次

- 1 基本構想策定の背景について P. 1
- 2 川内・脇野沢消防分署の現状 P. 1～5
- 3 管内人口の推移 P. 6
- 4 火災、救急件数の推移 P. 6
- 5 職員配置状況の推移 P. 6～7
- 6 車両配備台数の推移 P. 7
- 7 建設事業 P. 7～8
- 8 建設候補地の検討 P. 8
- 9 候補地の検討結果 P. 8
- 10 消防分署建設の考え方 P. 9～16
- 11 敷地ゾーニングイメージ P. 17
- 12 事業計画 P. 18

1 基本構想策定の背景について

(1) 基本構想策定の趣旨

むつ消防署川内消防分署（昭和44年10月竣工）及びむつ消防署脇野沢消防分署（昭和49年7月竣工）は両庁舎共に老朽化が著しい。

保有する消防車両の増加及び大型化、資機材の増加、勤務人員の増加などにより、庁舎内が手狭となっており、施設の更新のほか、執務環境の改善も求められている。

さらに両庁舎は、津波浸水想定区域に指定されている立地条件のほか、旧耐震基準時代の建築物で自然災害に脆弱であり、地域防災の拠点としての機能を発揮できる現状ではないことから、早急に建設事業計画を策定し、両庁舎の建設を図る必要が生じている。

むつ市消防ビジョンにおいても、ビジョン策定当初から、移転、建替、統廃合に関しての計画策定を進めることが求められており、議論を重ねながら、令和3年度のむつ市消防ビジョン推進委員会において、市民の安全・安心を確保する観点から、両庁舎ともに合併、統合せずに、それぞれで移転建替の方向で結論付けられている。

よって、ここに「川内・脇野沢消防分署庁舎建設基本構想」を策定するものとする。

(2) 事業目的

基本構想策定の趣旨を踏まえ、川内・脇野沢消防分署建設事業について、事業目的を以下のとおり定め、建設事業を進めるものとする。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 市民の安全・安心な生活の確保
両庁舎を各地域内で移転、建替し、現状の消防力を維持する。② 災害に強い防災拠点の建設
津波・洪水浸水想定区域外、土砂災害警戒区域外に建設する。
(区域内である場合、盛土など造成工事を行うことで区域外となり得る場所)③ 執務環境の改善
良好な執務環境を整備する。 |
|---|

さらに、両庁舎ともに、「市民の安全・安心を守る災害に強い防災拠点」としてふさわしい消防分署への整備が急務であることから、計画の策定に当たっては、消防本部、むつ消防署、川内消防分署、脇野沢消防分署、市の関係部局とで、プロジェクトチームを立ち上げ、様々な角度から検討を進め、両庁舎の建設に取り組むものとする。

2 川内・脇野沢消防分署の現状

(1) 川内・脇野沢消防分署の庁舎概要

両庁舎ともに敷地面積、建物面積ともに狭小であり、防火衣装着スペースも狭く、出動に支障をきたしているほか、職員のプライバシーや感染防止対策など、執務環境も悪化している。

また、常備車両のほか、非常備車両の保管、維持管理もしているため、車両保有台数も多く、車庫内も手狭である。

さらに昭和59年、川内消防分署に小型動力ポンプ付水槽車が配備されたが、消防分署の車庫が狭く、収容できない事情から、同消防分署から東側約50mに位置する川内消防団第8分団車庫（延べ面積104㎡）に当該水槽車を収容している状況である。

庁舎名	所在地	構造	竣工年月 (経過年数)	敷地面積	建築面積	延べ面積	職員数	車両台数 常備 (非常備)
川内 消防分署	川内町川内 88番地	RC造一部 木造平屋建	S44.10 (53年)	876.40 m ²	337.77 m ²	337.77 m ²	21名	4台 (2台)
川内消防団 第8分団屯所	川内町川内 78番地	木造平屋建	S49.8 (48年)	250.00 m ²	104.00 m ²	104.00 m ²	/	1台 (1台)
脇野沢 消防分署	脇野沢渡向 14番地2	RC・モルタル造 一部2階建	S49.7 (48年)	438.07 m ²	236.16 m ²	315.52 m ²		17名

ア 川内消防分署の現状

外観



車庫



車庫



防火衣装着スペース



事務室



仮眠室



洗面所



台所



イ 脇野沢消防分署の現状

外観



車庫



車庫



事務室



シャワー室、洗濯場



仮眠室



台所



会議室兼更衣室



3 管内人口の推移

人口は平成30年と令和4年を比較し、川内地区は534人の減少、脇野沢地区は219人の減少。

世帯数は平成30年と令和4年を比較し、川内地区は164世帯の減少、脇野沢地区は57世帯の減少となっている。

両地区とも、人口、世帯数は減少傾向にある。

(1) 川内地区

年	H30	R1	R2	R3	R4
人口	3,847人	3,699人	3,588人	3,457人	3,313人
世帯	1,982世帯	1,940世帯	1,905世帯	1,862世帯	1,818世帯
人口		△148人	△259人	△390人	△534人
H30年比		△3.8%	△6.7%	△10.1%	△13.9%
人口		△148人	△111人	△131人	△144人
前年比		△3.8%	△3.0%	△3.7%	△4.2%

※各年12月31日現在

(2) 脇野沢地区

年	H30	R1	R2	R3	R4
人口	1,498人	1,433人	1,361人	1,316人	1,279人
世帯	777世帯	758世帯	736世帯	727世帯	720世帯
人口		△65人	△137人	△182人	△219人
H30年比		△4.3%	△9.1%	△12.1%	△14.6%
人口		△65人	△72人	△45人	△37人
前年比		△4.3%	△5.0%	△3.3%	△2.8%

※各年12月31日現在

4 火災、救急件数の推移

世帯数及び人口は減少傾向にあるものの、火災件数、救急件数ともに横ばい状態で推移している。

(1) 火災出場件数

署所名	H30	R1	R2	R3	R4	計
川内消防分署	3件	3件	0件	1件	2件	9件
脇野沢消防分署	2件	3件	3件	2件	1件	11件
計	5件	6件	3件	3件	3件	20件

(2) 救急出場件数

署所名	H30	R1	R2	R3	R4	計
川内消防分署	209件	225件	223件	265件	225件	1,147件
脇野沢消防分署	150件	163件	136件	137件	132件	718件
計	359件	388件	359件	402件	357件	1,865件

5 職員配置状況の推移

川内消防分署は、昭和44年庁舎竣工当初、5名の職員数、現在は4.2倍の21名が勤務している。

脇野沢消防分署は、昭和49年庁舎竣工当初、7名の職員数、現在は約2.4倍の17名が勤務している。

消防分署内が手狭で執務環境の充実が求められている。

(1) 川内消防分署

年	S44	S47	S53	S55	H2	H4	H5	H7	H12	H13	H14	H17	R1～
職員数	5名	8名	12名	13名	14名	17名	21名	22名	24名	22名	21名	22名	21名

(2) 脇野沢消防分署

年	S47	S49	S54	H4	H7	H8	H9	H13	H29	R1～
職員数	6名	7名	10名	12名	14名	15名	16名	17名	16名	17名

6 車両配備台数の推移

川内消防分署は昭和44年庁舎竣工当初、非常備車両5台のみであったが、現在は常備車両5台、非常備車両3台の計8台と3台の増となっている。

脇野沢消防分署は昭和49年庁舎竣工当初、常備車両、非常備車両それぞれ1台の計2台から現在は常備車両4台、非常備車両1台の計5台と3台の増となっている。

車両も大型化し、車庫スペースも手狭となっている。

(1) 川内消防分署

年	S44	S47	S48	S57	H15	H21～
常備車両台数	0台	3台	4台	3台	4台	5台
非常備車両台数	5台	3台	3台	3台	3台	3台
合計	5台	6台	7台	6台	7台	8台

- ・昭和44年 非常備 広報車1台、消防ポンプ自動車4台
- ・昭和47年 常備 水槽付ポンプ自動車1台、消防ポンプ自動車1台、指令車1台、3台の増
非常備 消防ポンプ自動車が2台の減
- ・昭和48年 常備 救急車1台の増
- ・昭和57年 常備 指令車1台の減
- ・平成15年 常備 搬送車1台の増
- ・平成21年 常備 広報車1台の増

(2) 脇野沢消防分署

年	S49	S52	S54	H16～
常備車両台数	1台	2台	3台	4台
非常備車両台数	1台	1台	1台	1台
合計	2台	3台	4台	5台

- ・昭和52年 常備 広報車1台の増
- ・昭和54年 常備 救急車1台の増
- ・平成16年 常備 搬送車1台の増

7 建設事業

両庁舎の施策について、以下のとおり定め、建設事業を進めるものとする。

- ① 市民の安全・安心な生活を守る地域防災の拠点
防災拠点として、地域のシンボルとなる消防分署を建設
- ② 消防力の維持
各自然災害の影響を受けず、人口の集中する地域からできるだけ離れない場所に建設し、災害現場への到着時間を維持
- ③ 早期の事業完了
両庁舎の建設を同一契約、同一規格で設計・施工一括発注し、発注者支援業務を活用するなど、事業コストを抑え、同時の竣工・移転をめざす

8 建設候補地の検討

建設事業を進めるに当たり、消防及び市役所の関係部局職員で構成される「川内・脇野沢消防分署整備プロジェクトチーム」を組織し、建設候補地における必須条件を定義付け、候補地を検討した。

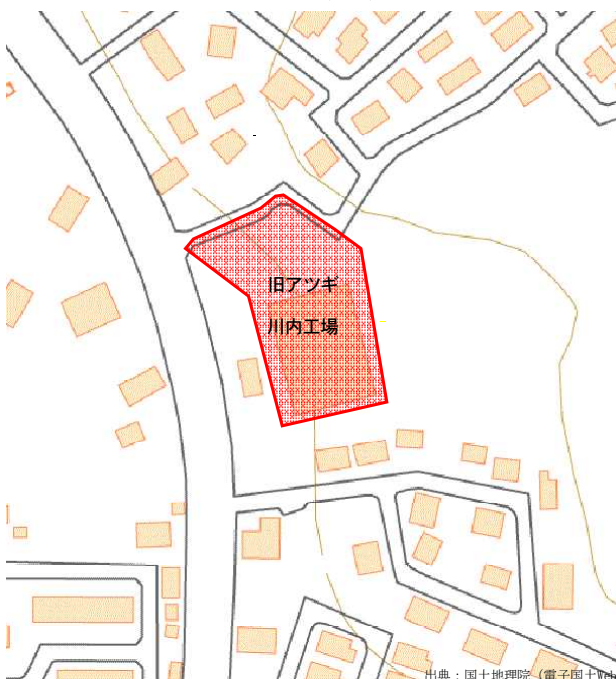
(1) 建設候補地の「必須条件」

- ① 津波浸水想定区域に指定されていない場所で、自然災害に強靱な立地であること。
- ② 庁舎建物、その他訓練、駐車スペース等、必要十分な敷地を確保するため、敷地面積はおおむね2,000㎡を確保できること。
- ③ 幹線道路に接し、なおかつ緊急車両が安全かつスムーズに出入りできる幅員を有すること。
- ④ 人口の集中する場所から極力離れないことで、災害出場時における出場から現場到着までの時間を維持すること。

9 候補地の検討結果

候補地の検討を進めた結果、川内消防分署は旧アツギ川内工場跡地（市有地）を、脇野沢消防分署はむつ市脇野沢庁舎周辺を候補地とした。

川内消防分署候補地



脇野沢消防分署候補地

